

平成20年度第6回行財政改革審議会会議録

日 時

平成20年12月5日(金)午後3時30分～午後5時30分

場 所

流山市役所第1庁舎3階 庁議室

出席委員

浅井委員(会長)、小口委員(副会長)、井原委員、大内委員、
洞下委員、小嶋委員、白須賀委員、横山委員、井上委員、
岩下委員、加藤委員、後藤委員

傍 聴 者

なし

欠席委員

清水委員、杉浦委員、鎌田委員

事 務 局

遠藤行政改革推進課長補佐、染谷主査、秋元副主査

議 事 内 容

別添議事録のとおり

議 題

- ・新行財政改革実行プラン平成20年度(前期)の実施状況について
- ・答申書への対応について

議事録(概要)

(会長)

開会宣言

本日は、「新行財政改革実行プランの平成20年度(前期)実施状況について」及び「答申書への対応について」を議題とする。事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

～「資料1」、「資料2」を説明～

(会長)

これまでの説明や記載内容に対しての意見や質問については、12月19日(金)までにファックス、文書、電子メール等で事務局宛に送付していただくこととなるが、今この場であるようならば伺いたい。

(委員)

改革 22「収納機関の拡大の検証」の状況について、コンビニエンス収納の手数料等はどうなっているのか。

(事務局)

手数料は、現在の調査段階では、1件あたり55円程度となる見込み。市としては口座振替での納付を期待することには変わりはないが、納付窓口の時間と場所の拡大といった点が市民サービス向上に寄与すると考え、コンビニエンスストアでの収納体制の準備を進めている。取り扱い対象コンビニエンスストアは、現在のところ市内に39店舗ある。

(委員)

改革 23「人件費の抑制」と 25「物件費の抑制」についてだが、正職員の給与は人件費(担当:人事課)、臨時職員や嘱託職員の給与は物件費(担当:財政課)となっており、正職員の人件費が削減されていても非正規職員にかかる物件費が増加しているため、総合的な削減効果がわかりにくい。「ただ単に歳出区分を分けてごまかしているのではないか」といった誤解が生じ

ないように、削減効果の推移を表せられると良い。

(委員)

国では、住宅ローン減税、地方税減税と発表し、地方の税収減少につながるようなものを打ち出す傾向にある。

改革 26「地方債発行の抑制」に33億円の償還元金、30億円の借入れ予定が記されているが、最近の金融危機の影響で、30億円の借り換えに応じないような話はあるのか。東京都や愛知県などでは、1,000億円の借り換えが見送りになったケースがあったと聞いている。

(事務局)

確認のうえ、後日回答する。

(委員)

マスコミ報道によると他県では、保育園を株式会社へ委託したところ、受託業者が経営破たんした事件があったと聞いている。民事再生で救済する企業や団体が申し出たから、園児への影響はなかったようだが、改革 40「市立幼稚園の見直し」や保育園の民間委託等を進めるにあたっては、このような事例を検証し、本市において同様な事態が起きないように慎重に努めていただきたい。

(委員)

報道された事件は、株式会社が経営していた無認可保育園のことで、破綻原因も資産運用の失敗によるものである。行政が関与している認可保育園は、社会福祉法人が運営しており、定期的な監査も行なわれており、事件の起きたケースとは全く違うので心配に及ばないものである。

(委員)

定額給付金など政府が一方的に決め、末端事務を市区町村に押し付ける形になりそうだが、市区町村は拒むことができないものなのか。

(事務局)

自治事務という解釈で、市区町村が行なうことになる。

(委員)

改革 15「財務指標の改善」の中に「随意契約」とあるが、現在どのような案件で随意契約が残っているのか。

(事務局)

行政改革推進課が担当する中では、電算システム関連で残っている。例えば、「施設予約システム」といた市民も利用するサービスでは、受託先が変わると、システムのメニュー画面や操作手順が全面的に変更となり、市民サービスの低下と混乱を招くため、こういった分野においては、システムを5年、10年後に変更するまでの間、保守管理等を随意契約とする傾向にある。

(委員)

改革 4「NPO等とのガイドラインの策定及び協働の促進」の中に「意識の高い市民」とあるが、別の表現を検討されたい。

(委員)

「市民活動のリーダー層」といった表現などはどうか。担当課に対して修正を指示されたい。

(委員)

経済状況へ対応した取り組みを検討できないものか。現在の金融不安は少なくとも3年は解消されないと推測される。景気低迷により、今後の税収の低下は避けられない状況で、「新行財政改革実行プラン」で設定される改革項目数は多すぎる。「集中と選択とスピード」という考えで、限られた財源の中で注力するものを絞られたい。市民や行財政改革審議会が、改革項目の実施状況を見守るにあたっては項目が多過ぎて限界を感じる。

(委員)

税収マイナスといった歳入の問題のほか、生活破綻市民の発生による生活支援や雇用対策といった新たな歳出の発生も推測し、対策を準備する必要がある。

(委員)

民間企業は活動フィールドが限られているが、行政はフィールドが非常に幅広い
ため、時代の経済状況に対応できるものとできないものがどうしても存在し
てしまうだろう。「選択と集中」の作業は非常に難しいと思う。

(委員)

改革 24「公用自動車のリース化・小型化の推進」については、導入台数
等の記載にとどまっているが、リース化・小型化によって、従来の普通車の購
入した場合に比べての効果額も追記したらどうか。

(委員)

改革 38「公共施設等の有効活用」のPFI導入の件だが、金融機関にと
っての債権安全性ランクは、市の借入れの場合はAA、民間企業はA以下と
なっており、当然このランクが金利に影響する。特に元本が数十億円に昇るよ
うなPFI事業については、行政が借り入れる場合と受託企業が借り入れる場
合の金利の差についても視野に入れる必要がある。

(委員)

実施内容、課題、実施予定と全般的に数値の表記が不足している。文字の
羅列では、理解しづらいのでコストダウンの効果額などを記載されたい。定性
評価と定量評価の両面が必要である。目標の数値化により、理想(目標)と現
状とのギャップが明確になり、その穴埋めが次期への課題として設定される。

(委員)

行政の仕事について目標や実績の数値化を求めることは難しいと思う。個々
の業務の対象となる市民の範囲とレベルの幅が広く、利益と効率を求める民
間企業のような数値重視の評価が適さない分野がいくつもあるはずである。

基本的には各項目について数値評価(特に効果額)を行うが、数値評価が
ふさわしくない項目については、その理由がわかるようにされたい。

(委員)

報告書の「実施時期」欄が意味もなくスペースを割いている。例えば「改革項
目」の欄中に「 年度から実施」と記すことで十分であり、現行のスペースを

詰めて、その分「(今後の)課題」を独立した欄として設けられれば、PDCAの管理がスムーズになると思われる。

(事務局)

改革項目に「の充実」というものがあるが、それらについては達成状況を100%になるものではないので、その項目に限っては、達成状況を数値化しないこととするか、または具体的な項目名に修正するかの扱いに苦慮している。審議会の各委員からのアドバイスを受けたい。

(会長)

意見が出揃ったようですが、ただいまの事務局へのアドバイスを含め、各委員とも意見・質問を整理して事務局へ19日までに送るようお願いしたい。

続いて、「外部評価の答申書への対応について」事務局から説明されたい。

(事務局)

～「資料1」について説明～

(会長)

外部評価の手法が懸案事項とされている。

ここ数年、この審議会で外部評価を実施してきたが、来年度以降も同様に進めるのが適当なのか、各委員の意見を伺いたい。

(委員)

時間的、能力的に限られているので、行政評価コンサルタントといった専門家に加わってもらうことができればいいのだが。

(委員)

コンサルタントが介入した審議会は、必ず審議委員がコンサルタントに頼るようになってしまうので、やめたほうがいい。せっかく市民レベルで一生懸命になって活動しているものが、逆にモチベーションを低下させてしまうおそれがある。

(委員)

コンサルタントに丸投げするのではなく、アドバイザーとして同席してもらうよう

なスタイルが望ましい。

(委員)

懸念される要因をたどれば、現場を見ないで短時間のヒアリングのみで評価を行なっていることに問題があるので、審議会の回数や時間を増やし、現場に行く機会を設けるなど審議会の進め方を工夫すれば、高い委託料を払わなくても充実した外部評価になるのではないか。

(委員)

全員がフルタイムで出席することは不可能なので、この審議会の中で何人かでも時間をかけて深く検討進められる委員がいれば、十分ではないか。その分の報償金の予算確保が必要となるが。

(委員)

コンサルタントを入れたり、深く審議を進められる委員にお願いしたりするのは、この審議会のレベルアップには、有効と思われるが、この審議会が行政にどれだけ影響力を持っているのだろうか。

(会長)

行財政改革審議会は市長から諮問を受けた組織であるので、いわば「市長の相談役」の一機関と認識する。これまでの答申に対しても行政の各部署とも確実に取り組みを進められているのが見受けられる。数年前に「セレモニーに過ぎない」と発言した委員がいたが、今はそのようなことは決していないと感じている。

(事務局)

各課とも、審議会とのヒアリングには、緊張感を持って出席し、意見交換された内容を真剣に受けとめている。審議会が行政に大きな影響を与えているととらえていただきたい。

(委員)

高い委託料を支払ってコンサルタントに外部評価を任せるのではなく、市民目線でじっくり外部評価ができる委員会が存在すれば十分だと思う。現在の

審議委員の中でそういった委員会の構成員が構成されれば一番良いのだが、揃わなければ委員を追加募集するといったことが必要となる。

(会長)

この問題は、今ここで決着するのは困難である。次回までに各委員においては十分検討していただきたい。

それでは、今後について事務局から連絡願いたい。

(事務局)

本年度の審議会は、基本的に本日で終了となるが、懸案事項等が発生した場合には、会長と相談のうえ開催を検討したい。

なお、年明けに行革講演会を開催する予定があり、詳細が決定次第各委員にもご案内したい。

(会長)

それでは、以上をもちまして、第6回行財政改革審議会を終了いたします。

以上

平成20年12月5日

流山市行財政改革審議会

会長 浅井 昌之